

報告事項 1

高大連携について

教 育 戰 略 課

徳島県、国立大学法人徳島大学及び徳島県教育委員会の連携協力による 6次産業化教育の展開及び研究開発の推進に関する協定について

1 経緯

県教育委員会では、阿南工業高校と新野高校の再編統合によって6次産業化教育を推進する「農工商が一体化した総合産業高校」を平成30年度に創設する。

一方、徳島大学では、ヘルス・フード・アグリとバイオを融合した産業を創出する人材を育成するため、「生物資源産業学部」の新設など学部再編を平成28年度に行い、地域振興の核となる人材教育や研究など、地域貢献に重点をおいた取組が進められている。

徳島大学と新高校の連携により、こうした取組をさらに推進し、専門高校から大学進学を目指す新たなキャリアパスを構築するとともに、地域資源を活用した新たな産業を創出する人材の育成を行うため、協定を締結する。

2 協定の目的

徳島県、徳島大学及び徳島県教育委員会の連携協力のもと、本県の有する豊かな地域資源を活用した新たな産業を創出し、次世代を担う人材を育成するため、それぞれが持つ強みを發揮した6次産業化教育の展開及び研究開発の推進を図ることを目的とする。（協定書第1条）

3 協定の概要

新高校「新野キャンパス」を「徳島大学サテライトキャンパス」と位置付けるとともに、徳島県、徳島大学及び徳島県教育委員会は、教育・研究開発拠点として「とくしまイノベーションセンター」を創設し、高大接続教育、産業界との連携による研究開発等を行う。（協定書第2条）

徳島県、国立大学法人徳島大学及び徳島県教育委員会の連携協力による
6次産業化教育の展開及び研究開発の推進に関する協定書

徳島県（以下「甲」という。）、国立大学法人徳島大学（以下「乙」という。）及び徳島県教育委員会（以下「丙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲、乙及び丙の連携協力のもと、本県の有する豊かな地域資源を活用した新たな産業を創出し、次世代を担う人材を育成するため、それぞれが持つ強みを発揮した6次産業化教育の展開及び研究開発の推進を図ることを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 前条の目的を達成するため、阿南市地域の高校再編によって甲が設置し、丙が管理する新高校の新野キャンパスを乙はサテライトキャンパスと位置付けるとともに、甲、乙及び丙は教育・研究開発拠点として「とくしまイノベーションセンター」を創設し、次の事項について、連携して実施する。
(1) 新野キャンパス及びとくしまイノベーションセンターの充実に関すること。
(2) 高大接続による教育及び産業界との連携による研究開発に関すること。
(3) 甲、乙及び丙が有する人的資源及び物的資源等の相互活用に関すること。
(4) その他目的を達成するために必要な事項に関すること。

（守秘義務）

第3条 甲、乙及び丙は、本協定に基づく活動において知り得た秘密事項について、本協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、その一切について守秘義務があることを確認する。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りでない。

（有効期間）

第4条 本協定は、締結の日から発効し、有効期間は平成32年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間満了の日の前年度末までに甲、乙及び丙のいずれからも特段の意思表示がない場合は、更に2年間有効期間を更新するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第5条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義が生じた場合は、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、甲、乙及び丙は記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成28年3月17日

甲 徳島県

徳島県知事

飯泉 嘉門

乙 国立大学法人徳島大学

学長

香川 征

丙 徳島県教育委員会

教育長

佐野 義行